

平成 29 年度第 2 回図書館協議会会議録

【日時】 平成 29 年 10 月 28 日（土）午前 10 時 00 分～12 時 05 分

【場所】 キックス 3 階 特別会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 基本的運営方針の改定について①（諮問）
3. 図書館年報について
4. 図書館アンケート結果について
5. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について
6. その他図書館活動について
7. 閉会

【出席者】

（委員）佐藤敏江会長、今木秀和副会長、
浅尾千草委員、荒俣洋子委員、淵側博文委員、三浦昭子委員
溝端秀幸委員、三根ゆみ委員

（事務局）橋本生涯学習部長
森下館長、有村館長補佐（司会）、山本主幹（記録）

【傍聴者】 0 人

【会議資料】

- ・平成 29 年度第 2 回河内長野市図書館協議会次第
- ・基本的運営方針の改定について①（参考資料①を含む）
 - 参考資料② 河内長野市教育推進プラン（平成 29 年度）抜粋
 - 参考資料③ 河内長野市の教育の現状（平成 28 年度）抜粋
 - 参考資料④-1 行政評価結果（平成 28 年度）抜粋
 - 参考資料④-2 決算成果報告書（平成 28 年度）抜粋
 - 参考資料⑤ 「図書館運営のあり方について」平成 28 年 2 月 27 日
河内長野市図書館協議会答申 抜粋
 - 参考資料⑥ 静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針
 - 参考資料⑦ 高松市図書館運営方針
- ・平成 28 年度河内長野市立図書館年報
- ・河内長野市立図書館アンケート集計結果
- ・河内長野市立図書館 自動車文庫アンケート集計結果
- ・図書館事業評価に係るお知らせ便（平成 29 年 10 月）

当日配布資料

- ・社会教育 3 施設の管理運営の変更について（図書館）
- ・基本的運営方針の改定について（諮問）の写し

1. 開会

事務局職員の紹介

館長挨拶

事務局から出席委員が8名であり、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告

会長挨拶

(事務局)

それでは、この後の議事の進行を会長にお願いいたします。

2. 基本的運営方針の改定について①

(会長)

それでは次第2の基本的運営方針の改定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

それでは、事務局の説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(事務局)

事務局から説明させていただきまして、実際に議論いただくのは次回からということになります。本日の資料を確認していただきまして、まず今回は諮問をさせていただきます。

(会長)

それでは、本日は諮問いただいたということで検討していきます。今日説明を受けましたので、次回までに皆さんいろいろとご意見をお願いします。でも今日特に何か思われたことはありますか。

(委員)

次回までに、我々がどういうことをしたらいいのかを聞いておかないと、この中身を見ただけで次の会議に入っても、一体何をしたらいいのでしょうか。というのは、一枚目のこういう文章（「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的

な運営の方針」の全文)、前回のこれがあるんですけど、これが丸々変わるのか、それともこれはこれとして評価がいろいろ出ていますから、達成された部分を継続のような形で文章には書かなくて、課題がある部分が文章になるのか、その辺一休次の段階でどういう議論をするのか分かれば助かるのですが。

(会長)

基本的には、この平成26年3月31日までの基本的な運営の方針をベースにして、今いろいろな事象が現れていること、さらには今までのサービスの評価がありますね。そこから見えてきたところを強調するとか加えるという、大まかなところはそういう発想でよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい。図書館としましても、前回のところからまた新たにサービスの展開もしていかなければならないと考えております。図書館の案は持っておりますので、それを披露させていただき、ご意見いただきながら固めていきたいと考えております。次回の会議の前に資料を配布させていただく時に、たたき台としての図書館の案を送らせていただく予定ですので、よろしく願いいたします。そのたたき台について議論いただくということになります。前回の第一回目の方針の中においては、コミュニティを創出していくという部分が載っていないというところがあって、そういった部分も加えていきたいと考えていますので、今後ご協議、ご意見の方よろしく願いいたします。

(会長)

それは次回なんですね。ではそれまでに私達は私達で、この部分が足りないのではないかと、ここに重点を置いた方がいいのではないかと思う部分があったらチェックしておくということでもいいでしょうか。

それでは次に移ります。

3. 図書館年報について

(会長)

次第3の図書館年報について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

それでは、事務局の説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

ボランティアの紹介を載せておられますが、いいことだと思います。どのような人達が関わっているのかとか、どのようなグループやサークルがあるかということがわかれば、参加したいとおっしゃられる方もあるかもしれません。

皆さん、何かございますか。

(委員)

この「読みメンになろう！」の講座について、興味があるのでもう少し詳しく教えていただけますか。お子さんの年齢層とか、どういうところで紹介をされて応募されたかとか、お願いします。

(事務局)

図書館と子ども・子育て総合センター「あいつく」が協力して5回の講座を行いました。基本的には「えほんのひろば」を設営して自由に絵本を楽しんでもらう形で、その時間帯の中で市内在住の絵本作家の方などに来ていただいて1時間半から2時間程度のワークショップを行いました。来られていたのは、「読みメン」ということで男性の方に参加してもらえればと思っていたのですが、お父さんやおじいちゃんに限らず家族連れの参加が多かったです。子どもさんは、就学前の小さい方が主な年齢層でした。「あいつく」の方でも、お母さん同士はすぐに情報交換したりネットワークは作りやすいけれども、お父さん同士のつながりというのはなかなかできないので、そういうきっかけにできればということで、共催でさせていただきました。

(委員)

日付だけ書いてあるんですけども、曜日的には土曜日とかですか。

(事務局)

すべて日曜日です。

(委員)

5回で参加者323名というのは、お子さんを入れての数ですか。

(事務局)

そうです。参加者全員の人数です。5回の講座の中で、それぞれワークショップを行っていますがその参加者が200人、そして「えほんのひろば」の参加者もすべて含めて323人となっています。

(会長)

家族で来られて、お父さんが絵本を読んだ時は子どもさんはどんな感じでしたか。

(事務局)

そうですね。やはり楽しそうですね。お母さんの読み方とはまた違って、男の方はダイナミックだったりするので。そして館長にも「読みメン」として絵本を読んでもいただきました。

(会長)

男の人と女の方は、またちょっと違いますね。持ち味が。これからも続けていくのですか。

(事務局)

この講座は文部科学省の委託事業として、大阪府教育委員会と共催という形で行ったものです。今年は「読みメン」という風にはしていないのですが、「あいく」を会場として、12月に「えほんのひろば」を行う予定です。

(会長)

そこから、ボランティアとか読み聞かせをしてくれそうな人はできそうですか。

(事務局)

そうなればいいなという思いはあるのですが、今回はお父さん達に対して絵本の楽しさを知ってもらおうというか啓発というか、その段階でとどまっていて、ボランティアにまでつながっていく人は今のところはいない状態です。広報誌や図書館での案内、「あいく」の方では利用者の方に対して保育士さんから宣伝してもらったりして、たくさん参加はしてくださったのですが、今後また何等かの形で「読みメン」養成につなげることができればと思います。

(会長)

そうできたらいいですね。
ほかにご質問はありますか。

(委員)

26ページの「ようこそ えほんといっしょ」事業ですが、絵本の貸出もするようになったということなんですが、月によってかなりばらつきが大きいですね。例えば2月は受診者数が多いので貸出冊数も多くなったのだろうと思う一方、4月は受診者数の割には貸出冊数がゼロというのは、単なる偶然か、何か要因のようなものがあるのでしょうか。

(事務局)

赤ちゃんの貸出カードの作成を始めたのが5月からなので、4月の貸出冊数がゼロなのはそれが影響していると思われませんが、確かに月によってばらつきはあると思います。誰かが貸出カードを作っていると、それを見た人が「私も作ってもらおうかな。」と興味を持ってもらえたり、誰かが借りていると「私も借りてみよう。」となるのですが、それがなかなかうまくいかない回もあって、数字に差が出ているのではと思います。

(委員)

貸出カードの話なんですけれども、私たちのグループでは就園前のお子さんたちの親子に対する絵本の読み聞かせを公民館でやっていますが、毎年その時に絵本を貸し出すようにセッティングしています。以前は、「お子さんの名前で是非カードを作ってくださいね。」という紹介をすると、皆さん「えっ、子どもも作れるんですか。」と言って作っていかれてたんですが、最近は全然ないんです。皆さんすでにお子さんのカードを持っていて、それは図書館の方の努力の賜物だなと思います。本当にありがとうございます。

(副会長)

この年報は、もちろん図書館に置いて、一般の人も見られるんですね。

(事務局)

はい。

(副会長)

近隣の図書館との資料の交換もされているんですか。

(事務局)

しております。

(副会長)

あとはどういうところに配布するんですか。主に図書館同士の交換ですか。

(事務局)

国立国会図書館、府内の図書館、市内の学校図書館、図書館ボランティア団体等と、庁内の各部署へは庁内ネットからダウンロードできるようにしています。

(副会長)

せっかくの年報ですので、機会があれば見られるようにしておいていただければと思います。

(会長)

ほかにございますか。よろしいですか。
では次に移ります。

4. 図書館アンケート集計結果について

(会長)

次第4の図書館アンケート集計結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

事務局の説明について、なにかご意見等ありますでしょうか。

(会長)

自動車文庫のアンケートなんですが、この方達は自動車文庫にしか来られない方
なんですか。それとも図書館と併用してらっしゃるんでしょうか。

(委員)

私は公民館の図書室に勤務しているのですが、利用者さんは公民館で借りたり、
自動車文庫に予約本を取りに行ったりされていて、予約本が用意できる時期を予測
して、その時に応じて受け取りを公民館にしたり自動車文庫にしたりされている方
はいます。アンケートで、自動車文庫の本を充実してほしいという意見が出されて
たんですけど、公民館の方もずっと来られている方は、公民館の本はちょっと古
い、新しい本は来ないのと言われるので、新しい本は入っていますが、よければ図
書館の方にレファレンスをするとか、予約をしてくださいというご案内をしていま
す。新刊の予約だとなかなか回ってこなかったりするので、購入している冊数に応
じてどれくらいで予約の順番が回ってくるか予測して利用者さんにお伝えしたり
しています。できれば公民館の方も新しい本と入れ替えなどしていただけたらあり
がたいと思います。

(事務局)

資料の予算は、図書館、公民館、自動車文庫それぞれ別個に持っています。です
ので、毎週新しい本は入ってきていて、それぞれ入れさせてはもらっているんです
が、おっしゃっている方の嗜好にもよると思いますが、人気のある本でしたら相当
な予約が入ってきますので、例えば年報に載せている予約ベスト30の一般書1位

の本であれば、331回の予約があります。予約がたくさんある本は、最高で12冊、内訳は図書館3冊、公民館・自動車文庫各1冊で合計12冊購入しています。だいたい20件予約が入ったらもう1冊追加で購入するというようにしています。図書館、公民館、自動車文庫に来られた時に新刊を実際に見られる機会は、なかなか少ないです。ですからやはり、予約の制度があるんだということを周知したいと思います。流行の本を100冊ぐらい買っているという図書館もあることはあります。ただ、それがいいのかと言うとそうは思いません。ある程度の節度のある買い方が必要ではないかと思います。以前に図書館が本を買うせいで、本が売れないという話が出た時に、書店組合にご意見いただいたことがあります。河内長野市の買い方程度では影響はないというお話でした。図書館としては、新刊を購入して入れているのですが、どうしても公民館の棚に実際に並ぶのは1年先、2年先ということになってしまいます。予算の制約もあり、現状はそういった状況になっておりますのでご理解をお願いいたします。

(会長)

たくさん買うと、貸出に出ている間はいいのですが終わった時に、複本が書架を2段3段占めてしまうわけですね。書架スペースももったいないです。複本を買って、すぐに読めたらうれしいでしょうけれども、そうすると他の本が買えなくなるというところがあるのでね。このような言い方は悪いですけど、どうしても早く読みたい方は、今は安く手に入るところもありますし、お友達に借りるとか、時期を急ぐのであればね。ご自分で手に入れるなりしていただくしかないような気もいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

(委員)

少し話がそれるかもしれないのですが、図書館の役割は、本を貸し出すということにあるかもしれないのですが、でも私はやはり読書をする人口を増やす、市民に読書をする機会を与える場所であると思うんです。ですのでベストセラーをすぐ借りられたらそれでいいという安直な考えではなくて、ベストセラーが出るということで本に興味を持つきっかけにもなるので、このような予約ベストというのはなかなかおもしろいなと思います。実際に借りられなくても文庫で買うとか、さっきおっしゃったように人に借りるとか、それで読書が広がっていけばいいと思うんですね。

余談になりますが、大手出版社が図書館に文庫本を置かないでほしいという話がありましたが、そういうことに対してキングコングの西野さんは全国のいくつかの図書館に自分のベストセラーの本を無償で贈られたという記事を読みました。西野さんの考え方は、図書館の存在はすごくありがたいので、無償で贈ることでその本にふれて、読んだ方が口コミで、いろんなSNSを通じたりして「おもしろかった」ということでその本が売れていくということ。作家さんとしてのメリットはそれら

しいんですけれど、やはり読書する方を増やしたいという思いだったということを読みまして共感したんです。さっきおっしゃったように図書館に売れる本を置くというのはあまり意味がないように思います。ちょっと違うかもしれませんが。

(会長)

私が行っていた図書館でも、ベストセラーは 5 年先ですと言っても、それでも待ちますとおっしゃいます。ですから、おそらく本が売れる売れないは、図書館が買っていることとはあまり関係はないんだけど、書店さんなどはついつい一番目につくものだからおっしゃるけれど、原因ではないと思います。あまり売れない本は、逆に図書館の数だけ売れるわけですからね。今おっしゃったように、ベストセラーから広がって、図書館に来るということにつながっていくというのが本来あってほしい姿ですよ。ですから窓口の方もなかなか大変だと思うんですけど、予約方法を周知していただきたいと思います。

ほかにありませんか。それでは次に移ります。

5. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について

(会長)

次第 5 の「図書館事業評価に係るお知らせ便」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見ありますか。

(委員)

一番最初の危機管理のところなんですけど、880 万人の訓練が実施されていますが閉館日にされていますよね。実際にあった時のことを考えて、開館している時にやっってはどうかと思ったんです。私どもも会社で実際に訓練をやっているの。

(事務局)

今回はたまたま 9 月 5 日が第一火曜日の閉館日になってしまいましたが、従前は開館日にやっております。

(会長)

ほかにありますか。

(委員)

先ほどの利用者年齢のところ、これから推移していく時に、図書離れをしている年代の人達は、仮に今後定年退職したりした時に図書館を利用されるのかどうか、その辺りは先生方はどう思われますか。

(会長)

定年退職されると、例えば今までは借りていただいただけだったのが滞在型になるとか、府立図書館でも朝から新聞を読みに来られたりする方もあります。定年には関係ないですけども、冷暖房費がかかる時期は滞在型が増える気がします。

(委員)

いろんな生活様式が変わったりしてくると、図書館に対するイメージがどういう風になっていくかということとか、来館者を増やす増やさないの議論の時に、今までは結構小さい時から利用されてたけれど、今はそれがだんだん減ってきたとか、その辺がどういう風に推移していくのかなと思います。

(会長)

府内の公共図書館が1970年代から増えて、昭和50年代から各地域に建ち始めたんですね。だから、子どもの頃に図書館がなかった、学校図書館ぐらいしかなかった層が今、高齢者だと思うんです。これから先は、小さい頃に図書館に来た人が段々高齢者になると、使い方が変わるかどうかというところがありますね。子どもの頃はよく来るけれど、4年生ぐらいになると塾などで離れてしまって、そこから離れ気味になってしまっというケースが多いですよ。だから10代を呼び込めたらまた違うのかなと思ったり、あるいは、小っちゃい子は一人では来れないから子どもが来てくれると親が来る。そうすると子ども一人来れば二人来ると。だから子どもに浸透させることによって、親にも浸透していくような気がしますね。

図書館ができてからの年齢層を追っていくと、今までの年齢層とは違うものが見えるかもしれませんね。

ほかに何かありますか。皆さん立場が違いますので、いろんなところからのご意見があった方がいいと思いますので。

よろしいですか。それでは次に移ります。

6. その他図書館活動について

(会長)

次第6のその他図書館活動について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

事務局からの説明が終わりましたので、なにかご意見、ご質問はありますか。

(委員)

今の説明とは直接関係ないかと思うんですが、本を汚損した場合、利用者が弁償しなければならないと思うのですが、その程度というのはかなりひどい状態になって初めて弁償になるのでしょうか。というのは、私達は赤ちゃんが借りたりするのを見ているので、破ったり舐めたり食べたりがあるんですけど、補修が多いと次に使いづらくて、これ新しい本ないですかとお聞きしたりすることがよくあって、弁償してもらった基準をほんの少しでも高くしたら、その損失というか節減にはならないのでしょうか。どれぐらいそれで図書館が、今現在不利益を被っているのだろうという風に考えたんですけど。

(事務局)

毎月ほど、除籍作業はしておりますが、その中には紛失や汚損の本もあります。紛失は即弁償となりますが、汚損の場合はどこで線を引くかは悩ましいです。かといって、図書館に汚損された本が多くなってしまうと弁償を求めにくくなってしまいますので、一定のところで弁償は求めていきます。最近はお子さんだけではなくペットに噛まれたり、水濡れも多いです。頭の痛い問題です。一定の水準を示せと言われたら、図書館の棚に配架できない程度となった本については弁償を求めていくということです。

(委員)

延滞本について、カウンターでの利用者とのやり取りを見ていて、このようなことで大切な資料費が失われていくのがもったいないなと思うことがあります。

(委員)

破損のことですけれど、自己申告のあった方のみが対象なんですか。それとも本を見て、これはお宅ですかとかそういうことをおっしゃるんですか。

(委員)

返してもらった時に中をチェックして利用者さんに言っています。

(委員)

利用者として言うんですけども、借りた本のページが外れていたりすることが

あるので、そういう時はそこに付箋を貼って、お借りした時からこんな状況でしたということをお伝えしています。

(委員)

貸出の前にもチェックして、破損があったら利用者さんにお声かけするようにしています。返却の時に破損があったことがわかるようにメモを入れたりもしていません。

(会長)

図書館は、性善説で成り立っていますから、疑いだすときりがないので。なかなか大変ですね。

(事務局)

参考ですが、図書館では毎年蔵書点検をしていますけれど、所在不明の本は100冊前後です。どこの図書館もそんな数字は出していませんけれども、不心得な人はごくわずかだと考えています。

(会長)

公的財産ですから、あまりオープンにはできなくて何年間か所在が不明であれば、長期延滞も含めて使い傷みということで、払い出しをしている形です。そうしないと、いつまでも目録が残っていると本があるという形になってしまうので。盗難というのは、表には出しませんけれども通常そういう取り扱いをしています。

すいません。お正月の特別開館を中止されるのと、貸出冊数が20冊から30冊になるということは、ブックポストは大きくされるんですか。それとも、お正月は出勤してこられるんですか。たぶん、ブックポストへの返却本が増えると思うんですけど、その辺の予測は立っているのでしょうか。細かいことですが。

(事務局)

1月2日、3日は図書館がお休みしますので、3日は職員が出てくるかなと思います。

(会長)

昔、大阪市だったでしょうか。ブックポストから本が溢れて雨に濡れたということがあったんです。

(事務局)

駅前等のブックポストは、30日で閉めます。その整理も兼ねて30日は職員が出勤します。4日から開館しますので、3日のお昼ぐらいに集配の委託業者がブック

ポストを開けに回ります。その整理と、図書館自体のブックポストに溜まっているものの整理もあるので、恐らく管理職が出勤することになると思います。

(会長)

利用者が本を返せないということのないようにだけお願いします。

(事務局)

長期のお休みになりますので貸出日数は通常より延ばしております。昔、延ばしていなかった時には相当集中したことがありましたので、貸出日数を長くして均等に返していただけるようにしております。

(会長)

初年度からつまずいてしまうと、閉館したことへの非難にもつながりかねないので、そこはよろしくお願いします。

何か他にご意見ありませんか。

そうしましたら、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

(事務局から今後の予定等について説明)

(会長)

以上を持ちまして、平成 29 年度第 2 回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。

以上